

○議案第15号 守口市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、守口市コミュニティ施設整備計画に基づき、廃止する東コミュニティセンターの体育室について、東部エリアコミュニティセンターの体育室として引き続き活用するため、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、施設管理にあたっては、コミュニティセンターの指定管理者と十分協議の上、万全を期されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。